

令和 2 年度 事業報告

I 法人全体の事業総括報告

1 国の動き

国においては、2040 年問題が重視され、今後 20 年間に急激な人口減少社会が到来することで、様々な議論と施策が打たれています。生産年齢人口の著しい減少の一方で、高齢者の比率は高まっています。社会全体の急速な高齢化とともに、障害のある方の高齢化も進み、障害の重度化・重複化の傾向です。人口動態の変化に加え、社会構造の変化が起きており、福祉ニーズが複雑化・多様化してきています。

それらを踏まえ、令和 2 年 9 月 11 日に「社会福祉法人の事業展開に係るガイドライン」が示されました。ガイドラインでは、基本的な考え方として、社会福祉法人が行う事業展開は公益性・非営利性を十分発揮し、社会福祉法人に寄せられている期待に応える非営利法人として、経営基盤を強化し良質かつ適切な福祉サービスの提供が実現しうる観点から行われるべきとされています。その効果としては、新たな福祉サービスや複雑化、多様化した福祉課題への対応や一法人では対応が難しい課題への対応が可能になるとされています。具体的な内容として、事業展開の種類には法人間連携、合併、事業譲渡があり、それぞれの効果、手続きや留意点が示されています。

令和 3 年度報酬改定では、障害者の重度化・高齢化を踏まえ地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援等障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応した具体的な報酬等が設定されました。令和 3 年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は、+0.56%（内、新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価+0.05%（令和 3 年 9 月末まで））となっています。

また、障害者虐待防止の更なる推進のため、①従業員への研修実施、②虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業員に周知徹底する、③虐待の防止等のための責任者の設置が令和 3 年度は努力義務で、令和 4 年度から義務化されます。

さらに、新型コロナウイルス感染対策として、厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画（BCP）」の策定モデルが示され、各法人において BCP 策定が求められています。

2 国の動きに関連した法人の取り組み

令和 2 年 2 月から新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組みを行い、利用者及び職員に対して、外出、面会、会食等における自粛を要請し、協力していただきました。

研修についても外部研修等がコロナ禍により中止され、リモート研修が主体になってきています。当法人ではリモート研修への参加を積極的に行い、自己啓発に取り組みました。

障害者の権利擁護の取り組みとして、令和 3 年 2 月に「法令遵守マニュアル」を策定し、当法人が事業運営する上での基本的な方向性について、会議等で全職員に周知を図りました。

さらに、利用者の重度化・高齢化に対応した事業の多角化・多機能化を推進し、自主的・自立的・自律的な経営を確立するために、令和 2 年 12 月に事業用地を購入し、将来を見

据え経営基盤の強化を図っています。

新型コロナウイルス等の感染症及び自然災害等が発生した場合、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築するために BCP を令和 3 年 6 月には作成完了する予定です。

3 令和 2 年度基本方針に対する取り組み

① 介護人材確保

ハローワークや福祉人材バンク主催の合同面談会に積極的に参加し、介護人材の確保に努めました。その結果、入所の生活支援員 5 名（正規：3 名、非正規：2 名）と介護補助員 3 名（非正規）、通所の生活支援員 4 名（非正規）を新規採用しました。

なお、入所支援課と居宅介護事業所は、十分な人材確保ができませんでした。

② 誤薬ゼロ、各事業所における利用者の利用目標を掲げ、魅力ある事業運営

リスクマネジメント委員会が中心となり、薬当番者が服薬業務に専念できるように赤いエプロンを着用し、見える化を図ることで、「誤薬ゼロ」を目標に取り組みました。

③ 利用者の意思の尊重及び社会参加等を支える支援

コロナ禍により、外部との地域交流ができませんでしたが、入所支援課では体育館でのレクリエーション活動（3 月）を通じて、職員と利用者が一緒になって楽しみました。

また、利用者からの意見を基に、「散歩の支援」について、サービス向上委員会で検討し、令和 3 年度から実施することになりました。

④ 障害者等に対する虐待防止

虐待防止委員会が中心となり、虐待防止への取り組みを継続し、全職員参加の職員研修（アンガーマネジメント、虐待防止）を実施し、職員の意識改革がさらに進みました。

⑤ 職員同士が尊重し合い、職務にやりがいを感じる環境づくり

コロナ禍により、職員間での交流が少なくなり、コミュニケーション不足となりましたが、入所支援課では「チームレインボー」を立ち上げたことにより、利用者の支援のあり方を皆で考えるようになり、職員の中に自発性が生まれました。

⑥ 介護ロボット・センサー・ICT の活用

補助金を活用し、入所施設に「徘徊ナビ（4 台）」、グループホームに「おしゃべりロボット（1 台）」を導入し、利用者の事故防止や QOL の向上、ストレス軽減を図ることができました。

4 理事会、評議員会及び評議員選任・解任委員会の開催実績

(1) 理事会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 155)	令和 2 年 6 月 8 日 決議の省略による開催 理事 7 名 監事 2 名	議案：令和元年度事業報告の承認の件 令和元年度決算の承認の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件 常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 非常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件

		令和2年度第1次補正予算(案)の承認の件 令和2年度第1回(通算第53回)評議員会の目的である事項を定める件
2 (通算 156)	令和2年9月1日 決議の省略による開催 理事7名 監事2名	議案：評議員候補者の推薦の件
3 (通算 157)	令和2年9月14日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：理事7名 監事2名	議案：令和2年度第2次補正予算(案)の承認の件 非常勤職員就業規則の一部改正(案)の件 令和2年度第2回(通算第54回)評議員会招集事項の決定の件 報告：評議員選任・解任委員会による評議員選任結果の件 利用者への虐待の件 皆瀬町の事業用地の件 理事長職務執行状況報告
4 (通算 158)	令和2年10月13日 決議の省略による開催 理事7名 監事2名	議案：土地の購入及び建物の設計(案)の件 令和2年度第3次補正予算(案)の承認の件 令和2年度第3回(通算第55回)評議員会招集事項の決定について
5 (通算 159)	令和3年1月19日 テレビ会議による開催 出席：理事7名 監事2名	議案：令和2年度第4次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件 令和2年度第4回(通算第56回)評議員会の目的である事項を定める件 報告：新型コロナウイルス感染症への対応の件 利用者への虐待の件
6 (通算 160)	令和3年3月9日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：理事7名 監事2名	議案：令和2年度第5次補正予算(案)の承認の件 組織規則の一部改正(案)の件 職員就業規則の一部改正(案)の件 職員給与規則の一部改正(案)の件 常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 非常勤職員の勤務時間等を定める規定の一部改正(案)の件 経理規程の一部改正(案)の件 経理規程細則の一部改正(案)の件 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)の件 令和2年度第5回(通算第57回)評議員会招集事項の決定の件 報告：理事長職務執行状況報告

(2) 評議員会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 53)	令和2年6月24日 決議の省略による開催 評議員8名	議案：令和元年度事業報告の承認の件 令和元年度決算の承認の件 令和2年度第1次補正予算(案)の承認の件
2 (通算 54)	令和2年10月1日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：評議員6名 理事3名 監事2名	議案：令和2年度第2次補正予算(案)の承認の件 報告：利用者への虐待の件 皆瀬町の事業用地の件
3 (通算 55)	令和2年10月23日 相浦地区公民館 2階 講座室1・2 出席：評議員7名 理事3名 監事2名	議案：土地の購入及び建物の設計(案)の件 令和2年度第3次補正予算(案)の承認の件
4 (通算 56)	令和3年1月28日 決議の省略による開催 評議員8名	議案：令和2年度第4次補正予算(案)の承認の件 定款の一部変更(案)の件について
5	令和3年3月25日	議案：令和2年度第5次補正予算(案)の承認の件

(通算 57)	相浦地区公民館 2階 講座室 1・2 出席：評議員 7名 理事 3名 監事 1名	令和3年度事業計画(案)及び予算(案)の件
------------	--	-----------------------

(3) 評議員選任・解任委員会

回	期日、場所、出席者	議案、報告
1 (通算 2)	令和2年9月4日 障害者支援施設にじいろ 1階 大会議室 出席：評議員選任・解任 委員 4名 理事 1名	議案：評議員の選任について

5 監査

(1) 監事監査

- ・実施者 当法人監事
- ・期日、場所 令和2年5月28日、大会議室
- ・内容 令和元年度における事業報告等、理事の職務執行の状況、計算関係書類及び財産の状況
- ・指摘事項等 なし

(2) 介護サービス事業者等実地指導

- 実施者 佐世保市保健福祉部指導監査課
- 期日 令和2年9月9日
- 場所 にじいろ訪問介護事業所
- 対象 訪問介護

指摘・指導事項	是正改善内容
<p>【指摘事項】</p> <p>1. 介護報酬（特定事業所加算）</p> <p>特定事業所加算（Ⅱ）について、算定要件となっている会議について、共同生活援助事業所等と合同で行なっているとのことであるが、訪問介護事業所としての会議の記録や訪問介護員等の全員の会議への参加が確認できなかった。訪問介護員等の全員が会議へ参加できるように、複数回の会議とするなど、必要な措置を検討したうえで、訪問介護事業所としての会議の記録を残すこと。</p> <p>また、訪問介護員等から適宜サービス提供終了後の報告を受けているとのことであるが、サービス提供責任者による文書などによる記録が確認できなかった。サービス提供責任者は当該記録を適切に行うこと。</p> <p>なお、利用者に明示する緊急時等の対応方法について、対応可能時間が記載されていないので、医療機関の対応可能時間も明示すること。また、必要に応じて、</p>	<p>(1) 訪問介護事業所の会議への訪問介護員全員の参加について</p> <p>人手が足りないため、法人内外の他事業所の職員などに多数登録していただいています。その関係で、それぞれの本来業務を慮って、当事業所の会議参加への呼びかけを行っていませんでした。</p> <p>会議を通じて、情報共有、サービスの均質化などを図ることができるため、会議への参加は重要なことであり、ご指摘の通り、できるだけ会議への参加を呼び掛けるとともに、参加できない場合には、回覧を行うよう検討を行いました。11月10日の会議分から、会議録を欠席者に回覧することにしており、今後さらにも会議開催の在り方を改善していきます。</p> <p>なお、会議の開催については、9月9日の監査当日にもご説明した通り、共同生活援助事業所とは別に開催しております。事業所間の情報共有のため、それぞ</p>

<p>時間外や休診日の対応についても対応方針として具体的に記載すること。</p> <p>《居宅算定基準別表の1注9・大臣基準告示第3号イ(2)、(4)(同号ロ参照)、居宅・支援算定留意事項第2の2(13)①ロ、ハ、ホ》</p>	<p>れの事業所の会議に、別の事業所管理者もできるだけ出席することになっています。</p> <p>(2) サービス提供後の報告(申し送り)について このことについては、申し送りを受けて、月1回の事業所会議の際には、利用者個別の留意事項として報告及び確認を行っていましたが、個別の個人記録として文書化していませんでした。</p> <p>そこで、個人記録(別紙参照)を作成することとし、9月8日分の報告から記載を開始しました。</p> <p>また、このような個人記録は、利用者ごとの適切なケアを確保するために重要な情報であるため、本年5月から介護記録のシステム化を進めているところであり、申し送りを含めて個人記録の更なる改善を検討してまいります。</p> <p>(3) 利用者に示す緊急時の対応方法について このことについては、別途、運営規程や重要事項説明書についてご指導いただいたことと同様、これまで、これらの内容の見直しを怠っておりました。</p> <p>今後は、毎年1~2回行われる人事異動に伴い担当職員等の修正を行う際に、必ず、規定内容が法改正や事業の運用に整合しているかチェックをし、必要に応じて見直し・修正を行うこととします。</p> <p>ご指摘の、緊急時等の対応時間、医療機関の対応時間、時間外や休診日の対応については、運営規程及び重要事項説明書指導事項を見直し、令和2年10月1日から改正施行しております。(別紙添付)</p>
---	--

(3) 児童福祉法に基づく実地指導

実施者 佐世保市保健福祉部指導監査課
 期 日 令和2年9月28日
 場 所 放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ(重症心身障害児)
 対 象 放課後等デイサービス

指摘事項	是正改善内容
<p>【指摘事項】</p> <p>1 欠席対応加算は、あらかじめ利用を予定していた日に、急病等によりその利用を中止した場合において、従業者が利用者又はその家族との連絡調整その他の相談援助を行うとともに、当該児童の状況や相談援助の内容等を記録した場合に算定できるが、相談援助等の記録が無いものが複数あった。利用上支障となる事象は発生していないか等を確認し、利用するに当たって伝えた留意事項等の内容を記録す</p>	<p>1 記載すべき相談援助の内容について認識不足の為、記録には、主に欠席の理由を記載するにとどまっていた。</p> <p>そこで、令和2年11月30日に記録の帳票を改めました。(別紙参照) また、令和2年11月30日に記載要領を作成しました。(別紙参照)</p> <p>今後は、これを事業所会議で職員に周知します。併せて事業管理者が毎回必ずチェックし、記載漏れ</p>

ること。また、当該事業所以外の総務課の方が電話をとられた場合、欠席の理由しか記録に残していないとの事であったが、当該事業所職員が折り返し欠席する利用者の保護者等に電話をかけ、相談援助等確認して内容を記録すること。加算の取得開始時に遡って点検し、要件を満たしていないものについては障がい福祉課と相談のうえ過誤調整を行い、その結果を報告すること。

2 主として重症心身障害児を通わせる指定放課後等デイサービス事業所に置くべき従業者及び員数は嘱託医、看護職員、児童指導員又は保育士、機能訓練担当職員、児童発達支援管理責任者を各1名以上となっており、そのうち機能訓練担当職員についてはサービス提供を行う時間帯のうち日常生活を営むのに必要な機能訓練を行わない時間帯については置かないことができるとされているところであるが、令和元年8月13日、8月14日、令和2年2月3日の3日間については、利用者が2～4人いたにも関わらず機能訓練担当職員が勤務していなかった。機能訓練担当職員の配置については、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A（H30.3.30）問114に、「機能訓練が必要な障害児がいない場合、機能訓練担当職員を配置しなくてもよいか」という問いに対し、「重症心身障害児に対する機能訓練は必要不可欠な支援であり、機能訓練が必要な障害児がいないことは想定されない」との回答があっている。翌月には不在が解消されているので人員欠如減算は適用しないが、利用者がある日は必ず機能訓練担当職員を配置すること。

また、看護職員及び機能訓練担当職員は、本体入所施設の職員が入れ替わりで勤務していたが、①看護職員、②児童指導員又は保育士、③機能訓練担当職員各1名（計3名）は、主として重症心身障害児を通わせる指定放課後等デイサービス事業所に置くべき基準配置職員であり、当該事業所は多機能型ではなく単独事業所であることを鑑みると、本体のシフトによって随時変動するのではなく、固定の職員配置が望ましい。上記指摘とあわせて勤務体制の見直しを行うこと。

が無いようにします。

なお、記録の記載漏れがあり要件を満たしていないものが72件ありましたので、障がい福祉課と相談の上過誤調整を行います。過誤調整の計画書を作成し、令和2年12月17日障がい福祉課へ提出しました。（別紙参照）件数が多いため、令和2年12月より4回に分けて返戻します。

2 機能訓練担当職員の配置については、盆休みなどで条件を満たさない状態になりました。

今後、機能訓練担当職員を必ず配置するようにします。

配置を確実にするために、担当職員を2名から3名に増員し、令和2年10月28日に変更届け出を提出しました。

また、機能訓練の時間が1日当たり1時間程度であり、放課後等デイサービスの業務だけでは、常勤勤務時間に達しませんので、にじいろ診療所の業務との調整を行いながら、対応してまいります。

看護職員及び機能訓練担当職員は、出来るだけ固定の職員配置にしたいと考えていますが、職員の休日対応も必要な為、複数配置で対応しています。

今後、看護職員の配置増員の計画もあり、現在、看護職員の募集を行っており、採用できた時点で、配置を再検討する予定です。

(4) 社会福祉法人指導監査

実施者 佐世保市保健福祉部指導監査課
期 日 令和2年12月18日
場 所 障害者支援施設にじいろ 大会議室
対 象 社会福祉法人

指摘事項	是正改善内容
<p>【文書指摘事項】</p> <p>1 令和元年度開催の評議員会を2回続けて欠席している評議員が1名いる。評議員会の役割の重要性から、解決策を講じること。 (指導監査ガイドライン：I-3- (1) -2)</p> <p>2 令和元年度開催の理事会を2回続けて欠席している監事が1名いる。理事会の役割の重要性から、解決策を講じること。 (指導監査ガイドライン：I-5- (3) -1)</p>	<p>1 評議員会の開催に当たっては、続けて欠席しないように日程調整を行い、日程が決定次第、最終的に出欠確認をしています。 これまでに出席を予定していた評議員が、諸事情により急遽欠席されたこともあり、毎回、日程調整には細心の注意を払ってきました。 解決策としては、直接出席が難しい評議員の参加ができるように、テレビ会議や電話会議による出席の方法を含めて検討しています。 近日中に全評議員に対して、ウェブ環境の調査を行うことにしています。 令和3年3月開催の評議員会に間に合うよう整備し、評議員の欠席を減らすよう取り組みます。</p> <p>2 理事会についても評議員会同様、監事、理事の欠席を減らすよう取り組んできました。 令和3年1月19日開催の理事会を初めてテレビ会議にて行いました。 今回、監事、理事全員が出席できたことにより、解決策の一つとして考えています。</p>

6 法人として必要な事務処理の実績

(1) 法人変更登記

登記事項 資産の総額の変更
登記年月日 令和2年6月26日
提出先 長崎地方法務局

(2) 定款変更認可

変更事項 基本財産（土地）の増加
届出日 令和3年2月1日
届出先 佐世保市保健福祉部指導監査課

7 主な施策

(1) 入所施設利用者サービスの充実

① 利用者の情報の共有化及びケア記録の電算化の本格稼働

「にじいろケアシステム～SKY～」については、4月から入所支援各課、調理・栄養管理科、看護科、リハビリテーション科で、本格的に稼働し、事務の効率化、各セクション間での情報共有ができるようになりました。

今後、地域支援課のシステム構築を進めることにしています。

② 利用者への自立生活支援及び社会参加等を支える支援

補助事業を活用して、入所施設に徘徊ナビ（4台）、グループホームにおしゃべりロボット（1台）を導入し、利用者がフロアを離れて事故を招くことを未然に防止したり、利用者のQOLの向上やストレス軽減を図ることができました。

4月から予定していたグループ外出は、コロナ禍により6月からの開始となりましたが、8月から県内で感染者が拡大したため、中止しました。第2波が収まった10月から短時間コースを設定し、再開しましたが、第3波により12月中旬には再び中止することになりました。

また、5月の障害者スポーツ大会も同様に中止となり、参加できませんでしたが、令和3年3月に入所支援課では体育館でのレクリエーション活動を企画し、実施することができました。

③ 各種専門委員会による企画立案の積極的提案を推進

サービス向上委員会では、委員会での意見を基にリーダー研修（6～8月）で課題をグループ討議し、業務の改善や効率化につながる提案を発表しあい、管理者意識の向上を図りました。また、利用者との意見交換会で出された「散歩の支援」について、検討しました。

リスクマネジメント委員会では、薬当番者が赤いエプロンを着用し、服薬業務に専念できるよう見える化により「誤薬ゼロ」を目指しました。

衛生委員会では、職員の腰痛予防及び健康増進のため、「ラジオ体操」について、検討し、令和3年度から実施することになりました。

④ 業務の効率化等により利用者とのコミュニケーションを増やし満足度向上

入所支援課では、「チームレインボー」を立ち上げて、3週間に1回の協議を始めました。まず、業務の問題点を洗い出し、業務の優先順位を付けるところから取り組みました。

通所生活介護事業所では、業務の効率化について、共同生活援助事業所と連携を図りながら検討し、令和3年度から早出勤務を試行することになりました。

また、【適切】【不適切】な支援行動報告等により、職員の意識改革が徐々に現れ、利用者からは職員が話を聞いてくれる、優しくなったとの声が聴こえてきています。

⑤ 地域社会との交流事業促進継続によるQOLの向上

コロナ禍により事業を実施することができませんでした。

⑥ 看護・リハビリテーション等多職種連携強化による利用者のニーズへの対応

看護科が主体となって、利用者の身体変化による臨時カンファレンス、各セクション長による総合カンファレンスを定期的開催し、多職種で情報共有を図り、利用者ニーズへの対応を検討しました。

また、誤嚥を減らす取り組みとして、リハビリテーション科と連携し、食事摂取時の姿勢、自助具の使用等を見直すとともに、調理・栄養管理科と連携し、食事形態を見直しました。歯科医師の指示の下、歯科衛生士が中心となり、口腔ケアの取り組みを継続したこと等、多職種で連携したことにより、利用者の誤嚥が減少しました。

⑦ 職員が定着したくなるような環境、モチベーションが高まる環境の整備

職員の声を引き出す環境を作っています。【適切】【不適切】な支援行動報告への対応を充実させ、できるものは迅速に対応し、働きやすい環境を作っています。

また、補助事業を活用して、4階の利用者居室に天井走行リフト（1台）を令和3年2月に設置し、利用者及び職員の身体的負担が軽減されました。

(2) 居宅障害者への支援策

① 短期入所事業等、各種事業への取り組み

短期入所事業、日中一時支援事業（福祉）は、コロナ禍により4月と5月の営業を休止しました。6月中旬から事業を再開しましたが、感染拡大が見受けられたため、8月から再度休止し、緊急性のあるケースには対応しました。

通所事業では、常勤看護師1名の確保により令和2年3月から重症心身障害者の受入態勢が整い、3名と利用契約をしました。

にじいろ診療所における日中一時支援事業（医療）は、コロナ禍もあり一旦、医療的ケア児の利用を中断しましたが、9月から受け入れを再開しました。

また、豪雨時に単身生活の障害者に短期入所利用による避難支援を行いました。

② 新規の通所生活介護事業所の土地調査・取得、建物の設計

事業用地を12月に購入しました。所在地：大潟町60番地153、大潟町60番地201 土地面積：3835.73㎡。

令和3年2月に新施設建築設計業務に係る公募型プロポーザル審査会を実施し、同年3月に株式会社三建設計総合事務所と業務委託契約を締結しました。

③ 障害者団体への清掃業務の委託

今年度も社会福祉法人佐世保市手をつなぐ育成会の多機能型事業所のびのびに清掃業務を委託しました。

④ 障害者雇用の定着支援対応

障害者4名を雇用しています。（身体障害者1名、知的障害者1名、精神障害者2名）

また、障害者職業生活相談員資格取得認定講習に職員（1名）を派遣し、専門知識の習得をすることにより障害者の職場定着の向上に努めました。

(3) 職員の意識改革と資質向上、処遇改善策

① 経営理念、運営方針に基づく運営

経営理念に沿った中期経営計画（基本計画）に基づき、実施計画を作成し、新規事業への取り組みを推進しました。

② 研修を通じた職員の資質向上、意識改革

アンガーマネジメント講習（4～5月）、虐待防止研修（10～11月）を法人内の全職員に実施しました。

また、希望者に対して、救急救命講習（9月）、防火講習（10月）、交通安全講話（11月）を実施しました。

さらに、リーダー研修（6～8月、令和3年2月）、管理職研修（令和3年1月）を実施し、職員の資質向上、意識改革に努めました。管理職研修では「新しい表彰制度」、リーダー研修（令和3年2月）では「あいさつ運動」の企画提案を考えるというテーマを掲げ、グループワークを行いました。その中で、個々の役割を再認識し、改善を進める上での考え方を学びました。

③ 職員の資格取得の促進によるサービス向上

新たに職員（1名）が第二種衛生管理者の資格を取得し、職場巡視等、衛生管理者としての職務を兼務することになりました。

④ 職員の就業意欲を高める方策

当法人独自の対応として、新型コロナウイルス感染症対策に係る慰労金を6月、全職員に支給しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を11月、厚生労働省の緊急包括支援交付金により対象職員に支給しました。

⑤ 職員の福利厚生増進

社会福祉法人福利厚生センターに加入し、生活習慣病予防に係る検診費用の一部助成や健康生活用品、家庭常備薬、永年勤続等、各種お祝い品の給付を受けました。

【所外研修のうち各職場共通のもの】

実施月	参加者	内 容	主 催
令和3年3月	2名	第33回経営セミナー(オンデマンド録画配信)	全国身体障害者施設協議会

【所内研修】

実施月	対 象	参加者	内 容 (講師)
令和2年 4～5月	全職員	167名	アンガーマネジメント研修－4日間 (講師：おふいす どれい 代表 土居隆子氏)
6～8月	リーダー職員 (管理職含む)	20名	リーダー研修－4日間 (講師：事務部長)
9月	職員全員 (任意)	20名	救命救急講習 (佐世保市消防局 西消防署)
10月	職員全員 (任意)	22名	防火講習 (佐世保市消防局 西消防署)
10～11月	全職員	168名	虐待防止研修(ネット研修)－4日間 (講師：天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社 代表取締役 榊原宏昌氏)
11月	職員全員 (任意)	20名	交通安全講話 (講師：相浦警察署 交通課長 小嶺一予氏)
令和3年 1月	管理職員	9名	管理職研修－3日間 (講師：事務部長)
2月	リーダー職員 <small>課長補佐、主任、係長</small>	15名	リーダー研修－3日間 (講師：事務部長)
採用の都度	新規採用 職員	17名	障害者福祉の基礎、施設概要、就業規則、入所支援課業務 地域支援課業務、診療所業務、給食、虐待防止、接遇・報連 相、リスクマネジメント、リハビリテーション科業務 (講師：事務部長、事業部長、施設長、各セクション長、利 用者代表他)

(4) 施設整備

① 施設周辺の整備

にじいる敷地内のアスファルト歩道及び1階玄関前のブロックタイルに段差が生じていたため、補修工事を行いました。

② 車両の発注及び納車 (入所支援課、地域支援課)

にじいる入所者の通院及び外出支援の送迎車両として、トヨタハイエース(車椅子仕様)を1台、発注し、令和2年11月に納車されました。(2020年度 JKA 補助事業)

また、グループホーム利用者の通院支援等の送迎車両として、ホンダ N-BOX を発注し、令和3年4月に納車される予定となりました。(2020年度 清水基金助成事業)

③ 天井走行リフトの新設工事 (入所支援4課)

天井走行リフトを4階の利用者居室に1基、設置しました。(令和2年度 国土交通省在宅生活支援環境整備事業)

(5) 地域での取り組み

相談支援事業所においては、一般相談として電話対応や面接対応により相談を受け、必要に応じて行政や関係事業者との連絡調整を行いました。大潟町に移転後、特に、相浦地区の皆様からの相談が増えており、法人としては、地域貢献の一環及び法人の広報活動の取り組みとして、丁寧に対応しています。

また、長崎県社会福祉法人経営者協議会が実施している「生計困難者レスキュー事業」に対して、基金の拠金をしました。

8 運営の適正化

堅実な経営に努めるとともに、関係法令や行政の指導を遵守し、運営の適正化に努めました。

また、障害者の権利擁護に関する県からの指導に基づき、「法令遵守マニュアル」を作成し、令和3年2月に全職員への周知を図りました。

(1) 課長会議

原則毎週火曜日に実施し、令和2年度は、44回開催しました。

スケジュール調整、各セクションから報告・協議・伝達を行った後に、理事長、部長、施設長からの指示伝達を行っています。主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none">・利用者の入退院状況、利用状況・求人・応募・採用・退職状況・職員労働組合からの要求に対する回答の検討・令和元年度事業報告書案、決算書案の検討・理事会・評議員会提出議案の検討・新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画の検討・令和2年度介護ロボット補助事業の検討・全国社会福祉事業団協議会九州ブロック会議の情報交換事項の検討・佐世保市指導監査課による監査の対応について	<ul style="list-style-type: none">・管理職研修、リーダー研修実施にあたっての調整・各事業所からの企画提案書についての検討・定年退職・再雇用・パート職員との面談の実施・利用者虐待の調査及び認定に係る対応について・令和3年度事業計画書案、予算書案の検討・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の検討・申告書～新型コロナウイルス感染症関係～に係る対応について・リモート会議の運用についての検討・令和3年度巡回歯科診療についての検討・新施設建築設計業務に係る要望についての検討
---	--

(2) リーダー会議

原則毎週木曜日に実施しており、令和2年度は、47回開催しました。

構成メンバーは、課長会議のメンバーに、各課の係長、主任を加えたもの。

スケジュール調整、各セクション、各専門委員会から報告・協議・伝達を行うとともに、理事長・施設長からの指示伝達を行いました。主なテーマ・検討事項は、下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none">・利用者の入退院、入退所・転所などの状況・感染症(インフルエンザ、食中毒、ノロウイルス、新型コロナウイルス)情報と対策。特に、インフルエンザ、新型コロナウイルス対策の徹底(加湿、換気、手洗い、マスク着用、水分補給、予防薬投与、来客対策等)・申告書～新型コロナウイルス感染症関係～に係る対応について・インフルエンザ予防接種案内	<ul style="list-style-type: none">・入所者及び職員健康診断案内・総合避難訓練実施・職員研修、ネット配信研修案内・交通安全運動、通退勤時の注意事項・労働者代表選出選挙・採用・退職職員紹介・ストレスチェック実施・翌月の行事予定及び食事メニューの確認・各専門委員会からの報告
---	---

(3) 委員会活動

リーダー会議のもとに各専門委員会を設け、様々な課題について検討を行いました。

区分	テーマ・検討事項の主なもの	
研修委員会 6回開催	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修の計画、実施、反省 全体研修、ネット研修、救急救命研修 	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術動画マニュアルの活用について
サービス向上委員会 7回開催	<ul style="list-style-type: none"> 利用者との意見交換会の開催（1月） 接遇マニュアル 	<ul style="list-style-type: none"> 口腔ケアスポンジブラシについて 散歩の支援について
虐待防止委員会 10回開催	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通報に係る事実確認及びモニタリング調査結果 県内の障害者虐待の現状と課題 障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き 「いい日一日」の取り組みについて 	<ul style="list-style-type: none"> アンガーマネジメント研修の開催（4月～5月、計4回） 虐待防止研修の開催（10月～11月、計7回）及びアンケート集計報告 施設従事者のための自己チェックリスト 職員セルフチェックリスト集計結果
行事实行委員会 10回開催 ※内、臨時開催1回	<ul style="list-style-type: none"> 年間行事の計画、実施、反省、次年度の計画 グループ外出、シニアパーティー、文化祭（中止）、生け花、忘年茶話会、餅つき（中止）、新年会 	
リスクマネジメント委員会 12回開催	<ul style="list-style-type: none"> 各月リスクマネジメント報告書の集計 アクシデント・インシデント報告書 事故原因の分類 リスクマネジメント報告書の周知事例 リスクマネジメント報告書の改訂 リスクマネジメントのスローガン 	<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリ・ハット報告書の検討 mSHELL 要因分析の演習 服薬マニュアル見直しの検討 KYTの活用 の検討 事故予防と緊急時対応研修の検討
給食委員会 4回開催	<ul style="list-style-type: none"> 嗜好調査の実施（7月、1月） 給食に関するアンケート 	<ul style="list-style-type: none"> お米について イベントについて
広報委員会 3回開催	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌「展海」の編集内容について 9月号(第163号)、1月号(第164号)、5月号(第165号) 	
衛生委員会 （労働安全衛生法第18条に基づく設置） 11回開催	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策について ストレスチェック（受検者146名） 腰痛予防対策について 新型コロナウイルス感染症対策について 衛生委員会の活性化を図るための検討 	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害の防止について 労働災害状況報告及び防止策の検討 職場巡視の実施 衛生委員会ニュースの発行（腰痛症(5月号)、呼吸器感染症(11月号)） 衛生関係研修への職員派遣

9 令和2年度決算の概要

(1) サービス活動収益

入所施設では、平均利用者数が今年度120名、前年より1名減となりました。また、短期入所においては、新型コロナウイルス感染症の予防対策による受け入れの中止で稼働率22%となり、入所施設全体では、前年度と比べ、500千円の減収となりました。

地域支援課における事業では、コロナ禍により、通所生活介護事業では稼働率が68%（前年度80%）となり、前年度と比べ、6,103千円の減収となりました。放課後等デイサービス事業では、利用者数が1名増えたことや代替え利用の声掛けを積極的に行い稼働率73%（前年度66%）で、前年度と比べ、975千円の増収となりました。

法人全体の収益合計では、前年度と比べ、5,084千円の減収となりました。

(2) サービス活動費用

人件費は、前年度と比べ、10,998千円の減額となりました。主な要因としては、職員の退職に伴う補充人員の確保が思うようにできず、今年度末で前年度と比べ、職員数が6名減ったことによるものです。

人件費比率は、75.9%となり、前年度と比べ、0.9ポイントの減少でした。

事業費のうち、給食費は、前年度に引き続き人員不足により野菜の仕入れを全面的にカット野菜へ移行したことで、前年度と比べ、1,232千円の増額となりました。消耗器具備品では、マスクやプラスチックグローブ等のコロナ禍による価格高騰やその他の感染症対策の備品購入により、前年度と比べ、3,428千円の増額となりました。事業費合計では、前年度と比べ、4,431千円の増額となりました。

事務費では、土地購入時の移転登記費用やケアシステム開発追加費用等で業務委託費が、前年度と比べ、3,183千円の増額となり、事務費合計では、前年度と比べ、3,941千円の増額となりました。

法人全体の費用合計では、減価償却費も合わせて、前年度と比べ、2,371千円の減額となりました。

(3) 繰越活動増減差額

当期活動増減差額22,179千円の黒字計上となり、前期繰越活動増減差額を合計して、当期末繰越活動増減差額は、351,401千円となりました。

当期積立については、前期同様、新施設建設に伴う費用が見込まれることから、流動資産を温存するために、当期も積立を行わないこととしました。

以上により、次期繰越活動増減差額351,401千円となります。

10 職員の異動の状況

所属	職名	令和2年4月1日			令和2年4月2日から 令和3年4月1日の異動				令和3年4月1日			備考 ※有期職員には、 再雇用を含む。	
		正規職員	有期職員	計	正規職員		有期職員		正規職員	有期職員	計		
					採用 転任	転任 退職	採用 転任	転任 退職					
事務部	事務部長		1	1				1			0		
	総務課	総務課長	1		1				1		1		
		事務員	4	2	6				4	2	6		
		運転士		8	8			1	1		8	8	
事業部	事業部長	1		1		1	1			1	1		
	事業部次長			0	1				1		1		
にじいろ	施設長(管理者)	施設長(管理者)	1		1				1		1		
		生活支援員		1	1				1		0		
		生活支援員(介護補助)			0			1	1		0		
	① 入所支援2課 入所支援3課 入所支援4課	課長	3		3	1	1		3		3		
		サービス管理責任者	(3		(3	(1	(1		(3		(3	各課長が兼務	
		統括介護リーダー			0						0		
		生活支援員	57	13	70	4	8	3	5	53	11	64	
		生活支援員(介護補助)		7	7			4	2		9	9	
		生活支援員(食事介助)			0							0	
		生活支援員(洗濯担当)		6	6						6	6	
	② 調理・栄養管理科	調理長			0							0	
		管理栄養士	1		1				1		1		
		栄養士	1		1				1		1		
		調理員	8	2	10		1	1		7	3	10	
		調理補助		3	3			2	1		4	4	
	地域支援課	課長	1		1				1		1		
	③ 通所生活介護 通所介護 ハートランド	管理者	(1		(1				(1		(1	地域支援課長が兼務	
サービス管理責任者		(1		(1				(1		(1	地域支援課長が兼務		
副センター長			1	1					1	1			
生活支援員			8	8			4	3		9	9		
④ 共同生活援助 みなみかぜ	管理者	1		1				1		1	地域支援課主任が兼務		
	サービス管理責任者	(1		(1				(1		(1	地域支援課主任が兼務		
	世話人兼生活支援員		6	6	1			2	1	4	5		
⑤ 居宅介護 にじいろ	管理者		1	1					1	1	地域支援課長補佐が兼務		
	サービス提供責任者		(1	(1			1	(1	1	1	地域支援課主任が兼務		
	生活支援員		9	9			3		6	6	内、4名は外部登録ヘルパー		
⑥ 放課後等 デイサービス にじいろキッズ	管理者	(1		(1		(1	(1		(1	(1	事業部長が兼務		
	児童発達支援管理責任者	1		1				1		1	地域支援課副主任が兼務		
	指導員			0						0			
	生活支援員(保育士)		3	3			1	1		3	3		
相談支援課	課長	1		1		1				0			
⑦ あさひ	管理者	(1		(1				(1		(1	事業部次長が兼務		
	相談支援員	1	1	2				1	1	2			
医療部	医療部長	1		1				1		1	診療所長を兼務		
	医師		4	4					4	4			
	歯科医師		1	1					1	1			
	レントゲン技師		1	1					1	1			
	医療部次長			0	1				1		1	看護師長を兼務	
	医療課	課長	1		1		1				0		
		⑧ にじいろ診療所 看護科	看護師・准看護師	7	4	11	2	2	2	2	7	4	11
			歯科衛生士	1		1				1		1	
			生活支援員(看護補助)		1	1					1	1	
			医療事務員		2	2					1	1	
		リハビリテーション科	理学療法士			2				1	2	2	
作業療法士			1		1				1		1		
生活支援員(リハ補助)				1	1					1	1		
合計		95	86	181	10	15	21	24	90	83	173		

II 施設・事業の事業報告

□障害者支援施設にじいろ

令和2年度事業報告書

- | | | |
|--------|----------------------|-------------------|
| 1 所在地 | 佐世保市大潟町 50 番地 1 | |
| 2 事業開始 | 施設入所支援・生活介護 | 昭和 49 年 01 月 08 日 |
| | 障害者（児）短期入所事業 | 平成 18 年 10 月 01 日 |
| | 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉） | 平成 18 年 10 月 01 日 |

3 事業報告

(1) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護）

利用者一人ひとりの個人の尊厳を尊重し、利用者の意思による自己決定と選択に基づき、常に利用者の立場にたった良質かつ安心、安全な福祉サービスを提供できるよう努めました。

令和2年3月に佐世保市障がい福祉課より虐待認定を受けた後、研修や会議の在り方を見直し、利用者の権利擁護の推進に向け、改善努力を継続しています。身体拘束については、厚生労働省からの通達では、令和3年度から身体拘束の研修が必須となりますが、当施設では今年度から開始しました。

感染症に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出・外泊・面会等あらゆる場面で自粛を求める状況になりました。「コロナを施設に持ち込まない！」を目標に、施設職員には居住地以外への往来等について申告してもらうなど、厳しい状況下の中、感染予防に努めました。

補助金活用については、国土交通省「自動車事故対策費補助金」により、「天井走行リフト」を利用者1名の居室に設置し、ベッドから車椅子への移乗介助がよりスムーズになりました。また、厚生労働省「障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業」により、見守りが必要な利用者に対し、フローを離れたことをセンサーにより感知できる「徘徊ナビ」を導入しました。

9月に発生した大型台風10号の対応として、法人発足以来、初めて佐世保市からの依頼があり、在宅の障害者3名（うち障害児1名）の受け入れを行いました。今回の災害は、「未曾有の台風」として予測がつかない状況であったため、20数名を超える職員が前泊し、施設内に侵入した雨水除去等の応援をしました。今後の災害対策を考える上で、大きな課題（人の配置、準備等）を学ぶ良い機会となりました。

利用者数については、125名を目標にしていたが、職員採用になかなかつながらることができず、令和3年3月31日時点で119名となっています。

(2) 障害者（児）短期入所事業所、佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）

短期入所事業は、利用者の心身の状況に応じて、食事及び排泄等の必要な介護を適切に行うと共に自立と日常生活の充実に資するよう支援を行いました。

なお、日中一時支援事業（福祉）は、利用の依頼はありませんでした。

4 利用者の状況（単位：名、令和3年3月31日現在）

(1) 施設入所支援・生活介護（定員140名）

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	
2階（男性）					6	13	19
2階（女性）					3	10	13
3階（男性）			1	4	13	27	45
4階（女性）				2	13	27	42
計 （令和 2 年度）		0 (0)	1 (1)	6 (6)	35 (37)	77 (77)	119 (121)

・年度内退所 2 名、入所 3 名

■年代別利用者数

区分	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	1	5	6	11	20	16	5	64
女性	1	1	7	11	12	17	6	55
計	2	6	13	22	32	33	11	119

■利用者数の推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
129	125	120	121	119

(2) 障害者（児）短期入所事業（空床利用型、定員 5 名）

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	児童	障害支援区分						計	年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
		1	2	3	4	5	6										
男性							0	男性		3		2	2	1			8
女性							0	女性			2	2		1			5
計							0	計		3	2	4	2	2			13

・1日平均利用者数 令和 2 年度（R2.4～R3.3）0.7 名（利用日数 269 日）
 [令和元年度（H31.4～R2.3）1.5 名（利用日数 544 日）]

■利用者数の推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
17	24	13	19	13

(3) 佐世保市障害者等日中一時支援事業（福祉）（定員 2 名）

■利用者数の推移

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
0	0	1	0	0

5 利用者支援実績

(1) 施設入所支援・生活介護

① 健康と安全の確保

利用者一人ひとりの健康状態を良好に保つことを目的とし、毎日のケアを充実させました。

診療所や協力医療機関との連携を図り、疾病の悪化予防と健康管理に努めました。

② 日常生活

利用者の重度化・高齢化がすすむ中で、個々のニーズに応じた健康で充実した生活や様々な活動に参加できるように支援を行いました。

- ・清潔： 入浴、シャワー浴、足浴、清拭等、利用者の身体の状況に合わせて、皮膚の保湿ケア等を行い、皮膚疾患の予防と身体の清潔保持に努めました。
口腔ケアの取り組みでは、歯科衛生士と協力し、誤嚥の防止と口腔内の清潔保持の支援を行いました。
- ・食事： 嚥下障害や特別食を必要とする利用者が増えており、看護師や歯科衛生士、管理栄養士と相談しながら、その予防や栄養管理に努めました。
- ・排泄： 人権及び利用者の身体状況に配慮し、排泄による不快感を軽減するために、随時、排泄環境やおむつ等の見直しを行いました。
- ・金銭： 利用者の依頼で金銭管理を当施設が行っている利用者は 102 名で、預かり金等管理規程に基づき管理しています。

③ 日中活動

各居住フロアにおいて、運動系（ラジオ体操・ボール入れ等）、創作系（貼り絵、塗り絵、季節に応じた壁紙、工作）、鑑賞系（カラオケ、DVD・音楽鑑賞等）を計画し、利用者が楽しめる活動を支援しました。

④ 余暇活動

新型コロナウイルス感染防止のため実施回数は少なくなりましたが、書道、カラオケは講師を招いて実施しており、意欲的に参加できるよう支援しました。文化祭は中止になりましたが、生け花を行い、玄関前にて披露しました。3月にトランプリン、ボール遊び、輪投げ等のレクリエーション活動を計4回開催し、利用者と職員の交流を深めました。

⑤ 地域活動

新型コロナウイルス感染防止のため文化祭が中止となり、近隣地域住民の皆様に参加の呼び掛けはできませんでした。

⑥ ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染防止のためボランティアの受け入れはできませんでした。利用者との接触を回避した上で、縫製ボランティアによる衣料小物等の縫製作業で協力をいただきました。

⑦ 実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染防止のため高校、短大、大学等からの介護実習は中止となりました。九州文化学園高校の一日福祉体験のみ、2回受け入れました。

⑧ 機関誌の発行

機関誌「展海」を年間3回発行しました。

⑨ 個別支援計画

利用者や家族の意向に添い、利用者のストレンクスを活かした個別支援計画を立てました。モニタリングに基づき、半年に一度見直しを行い、全職種が連携してプランの達成に向けた取り組みを行いました。

また、新型コロナウイルス感染防止のため令和3年3月の家族説明会は開催できませんでした。

(2) 短期入所

① 健康と安全の確保

疾病等の早期発見・早期治療に適切に結びつけるため、診療所との連携の下、利用者の健康に配慮し、一人ひとりが安心して過ごせるよう支援を行いました。

安全面においては、職員間で情報の共有を密に行うとともに、リハビリテーション科にも意見を聞き、不安なく快適に過ごせるよう支援を行いました。

② 日常生活

- ・清潔： 入浴、清拭、シャワー浴など利用者の状況に合わせた支援を行うとともに、整容や居室環境の整備で快適な生活ができるよう支援を行いました。
- ・食事： おいしく食事ができる環境づくりに配慮し、栄養バランスのとれた献立で、利用者一人ひとりに合わせた食事量や形態で食事を提供しました。
- ・排泄： 人権に配慮して細心の注意を払うとともに、利用者の身体状況に応じた支援に努めました。また、排泄の状態を健康面のチェックとしても活用し、体調の変化に早急に対応できる支援を行いました。

③ 日中活動

塗り絵、季節の飾り物作り、フロアの装飾や施設行事への参加。

④ 余暇活動

カラオケ、DVD・音楽鑑賞、散歩等を行いました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和2年8月	1	長崎県災害派遣福祉チーム養成研修
9月	3	令和2年度長崎県身体障害者施設協議会県内研修
	5	介護職員研修(新人職員)第1回「介護職の魅力～私が思う介護とは～」
	5	介護職員研修(中堅職員)第1回「介護職の専門性～根拠のある介護実践～」
10月	5	介護職員研修(中堅職員)第2回「人材育成～リーダーの心構え・スーパービジョン～」
	6	利用者中心の支援を考える虐待防止研修会①
	5	利用者中心の支援を考える虐待防止研修会②
	2	新入社員防火研修
	5	介護職員研修(新人職員)「第2回認知症の理解～認知症のある方に寄り添う支援とは～」
11月	6	利用者中心の支援を考える虐待防止研修会③
	2	発達障害を有する者が上手く働けるための「業務内容」と「職場環境」における支援策
	5	アドラー心理学から学ぶ感情のコントロール
	5	介護職員研修(中堅職員)第3回「人材育成～リーダーの心構え・コーチング～」
	1	自衛消防隊研修
	1	“つよみ”と“らしさ”を活かしたリーダーシップ
	1	障害者職業生活相談員資格認定講習
	2	働き方改革への対応
	5	介護職員研修(新人職員)第3回「コミュニケーションと接遇～介護職にもとめられるものとは～」
12月	1	長崎県障害者虐待防止・権利擁護研修会
	1	気分をコントロールする
	1	介護サービス事業 生産性向上推進セミナー
	5	介護職員研修(中堅職員)第4回「介護職としてのリスクマネジメント」
	3	実践！リーダーコミュニケーション研修
	3	「できる社員」育成セミナー
	5	介護職員研修(新人職員)第4回「介護過程～介護職に求められるものとは～」
令和3年1月	8	衛生委員会活性化のために
2月	1	メンバーを動機づけ目標達成を実現する
	1	部下の能力を引き出すコミュニケーション講座1日目
	2	マネジメント能力向上
	1	チームの和を創造するマネジメントセミナー
	2	部下の能力を引き出すコミュニケーション講座2日目
	55	倫理・法令遵守の理解(ネット研修)
3月	1	地域包括支援学科 実習研修協議会

	1	ディスカッションで主体性を向上！
	1	リーダーの“効果的な話し方”の秘訣
	2	全国身体障害者施設協議会第33回経営セミナー
	1	会議の生産性を高めるファシリテーション・スキル

(2) 虐待防止対策

ネット研修を活用し、「虐待防止研修」を10月と11月に計7回行い、虐待防止に取り組みました。

佐世保市障がい福祉課へ5月に通報がありました。また、同月に施設からも別件で通報をしました。6月に佐世保市障がい福祉課から虐待通報による聞き取り及びアンケート調査があり、7月に虐待の判断に至らなかったとの認定を受けました。10月にモニタリングのアンケート調査があり、12月に改善を要する項目もあるが全体的に改善方向にあるとの通知がありました。

(3) 感染症対策

新型コロナウイルス感染対策としては、国や自治体が示している「新しい生活様式」に取り組んでいます。さらに、施設としての対応を佐世保市が発表するフェーズごとに定めて、それに従って対応しました。

職員には要注意地域（主に県外であって、2週間以内に感染者が発生している地域）を含め、市外へ外出する場合には事前に申告書を提出してもらい、感染対策会議で対応について協議しました。また、感染した場合や濃厚接触の可能性がある場合にも申告してもらい、同会議で早急に対応しました。

3月の各課内会議では、「施設における新型コロナウイルス感染予防」の動画を視聴後、診療所の看護師よりガウンテクニックの研修を受けました。

また、感染予防対策を徹底して行った結果、インフルエンザ罹患者はゼロでした。

(4) ノーリフトケア

国土交通省「自動車事故対策費補助金」により4階の利用者居室に天井走行リフトを設置することができました。

(5) 「にじいろ」独自の介護記録システム開発

4月から「にじいろケアシステム～SKY～」を本格的に導入しました。システムの導入により、各セクション間での情報共有がスムーズになり、利用者に対して多角的な視点からより良いケアにつなげることができました。

7 今後の課題

最大の課題は、「今いる職員で、どのように業務を組み立てていくのか」がポイントであり、職員一丸となって検討を重ねていきます。

また、これまでの事例検討会や課内会議の内容の見直しを継続し、福祉施設職員としての心構え、意識が持てるよう、オンライン研修等の機会を増やし、自らが考えて動く施設職員の育成に努めます。

新規入所希望者が少ないため、他施設や相談支援事業所への協力を求めます。

人材確保については、職員の知人への案内や学校訪問等を継続し、応募者数の増加に努めます。

さらに、BCPについては、災害や感染症に対するものを早めに作成します。

②障害者支援施設にじいろ 調理・栄養管理科
令和2年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 昭和 49 年 1 月 8 日
- 3 事業報告

利用者の満足度向上のため、施設行事では季節に合った食材を取り入れ、周年記念の食事など、調理員と栄養士で協力して作り上げることができ、大変好評でした。

栄養管理については、利用者の重度化・高齢化に伴い、認知機能の低下からくる食事摂取不良や褥瘡の重症化などにより、低栄養のリスクが高い利用者が見受けられました。

4 月から「にじいろケアシステム～SKY～」を導入し、栄養関係の情報共有や業務の効率化を図りました。

また、新たに始まった総合カンファレンスやケアプラン会議等への参加など各セッションと協力して、利用者一人ひとりに合わせた食事対応や栄養補助食品の適切な選定など栄養面の支援を行いました。

4 給食の状況

(1) 年間食数実績

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
年間食数	143,566	137,283	134,997	136,655	132,675
日平均	393	376	370	374	363

(2) 提供食種 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

食 種	一般食							特別食		その他		合 計
	常 食	常 食 刻 み	軟 菜	軟 菜 刻 み	ミ キ サ ー	介 護 食	減 塩 食	糖 尿 1200	糖 12 刻 み	胃 瘻	経 口 補 食	
人 数	51	21	7	9	10	3	4	4	1	5	0	115
割合%	44.3	18.3	6.1	7.8	8.7	2.6	3.5	3.5	0.9	4.3	0	100

5 給食・栄養管理の実施状況

(1) 衛生の確保

- 大量調理施設衛生管理マニュアルに則り、下記のとおり衛生の確保を徹底しました。
- ・科職員全員の腸内細菌検査の実施(毎月1回、10月～3月はノロウイルス検査も実施)
 - ・調理従事者の毎日の衛生点検(発熱、下痢、化膿創、服装、毛髪、爪、指輪、手洗いなど)
 - ・厨房施設内の整理整頓、清潔の保持
 - ・使用水の毎日の水質点検記録(色、濁り、臭い、異物、残留塩素)
 - ・冷蔵・冷凍庫の温度、厨房内の温度・湿度の測定記録
 - ・コンロ等火器、エアコン等機器の点検

(2) 利用者希望献立

給食委員会や嗜好調査(年2回)を通じて、利用者の意向に沿うように献立を作成。
毎 月：2回以上・寿司類、納豆、ハンバーグ、から揚げ 4回以上・麺料理

毎週：菓子パン（水曜日の朝食）

その他：新しい献立等

(3) 利用者の栄養に配慮した献立

- ・日本人の食事摂取基準（厚生労働省）を参考に、1日の塩分設定を平均8g以内で献立を作成。その他の栄養素についても同様。
- ・利用者の必要栄養量の平均値でのエネルギー設定（約1400kcal/日）による献立作成。

(4) 利用者の状態に合わせた食事の提供

- ・治療食として、糖尿病食・減塩食の提供。
- ・利用者の摂食嚥下状態に合わせて、きざみ食、ミキサー食、粥ゼリー等の対応。
- ・利用者の食物アレルギーへの対応。

(5) イベント食の実績

職員不足のため、一部、取り組めなかったイベント食がありましたが、それ以外は大変好評でした。

区分	実施回数	摘要
誕生膳	12回（毎月1回）	アラカルト形式で3品からチョイス、赤飯、副菜、汁物、ケーキ、果物付き
ティータイム	休止	
お祝い膳	4月1日	梅ちりめんご飯、天ぷら、刺身、デザート等
シニアパーティー	9月16日	全利用者にお祝い膳の提供。松茸ご飯、ヒレステーキ、刺身、デザート等
文化祭	中止（新型コロナウイルス感染対策のため。）	11月16日、給食として出店していたメニューを提供（フランクフルト、たこ焼、焼き鳥、スイーツ等）
忘年茶話会	12月2日	オードブル、にぎり寿司、焼肉、デザート等
もちつき	中止（新型コロナウイルス感染対策のため。）	12月11日、もちは提供。もちを食べられない利用者には、ふかし芋を提供。
おせち	1月1日	おせち料理、お雑煮、茶碗蒸し、お屠蘇等
新年会	1月13日	海鮮ちらし、天ぷら、吸い物、デザート等
ハート・らんど 誕生ケーキ ランチタイム	休止	

(6) 栄養管理の状況

①全利用者の栄養スクリーニングの実施（6月、9月、12月、3月（各1日付））

月 リスク	R2.3月 (名/%)		6月 (名/%)		9月 (名/%)		12月 (名/%)		R3.3月 (名/%)	
	低リスク	36	30.3	33	27.5	37	30.3	43	36.5	40
中リスク	72	60.5	79	65.8	76	62.3	66	55.9	69	58.5
高リスク	11	9.2	8	6.7	9	7.4	9	7.6	9	7.6
合計	119	100	120	100	122	100	118	100	118	100

※スクリーニング実施時の入院者は除く。

下記判定で、全ての項目が低リスクの場合は低リスク、高リスクに1つでも該当すれば高リスク、それ以外は中リスクとなります。

【リスクの判定基準】

分類		低リスク	中リスク		高リスク	
BMI (18歳 以上)	知的 障害	19～26未満	やせ	15～19未満	やせ	15未満
			肥満	26～30未満	肥満	30以上
	身体 障害	16～24.5未満	やせ	11.5～16未満	やせ	11.5未満
			肥満	24.5～28.5未満	肥満	28.5以上
体重変化率		増減3%未満	1か月に3～5%未満 3か月に3～7.5%未満 6か月に3～10%未満		1か月に5%以上 3か月に7.5%以上 6か月に10%以上	
血清アルブミン値		3.6g/dl以上	3.0～3.5g/dl		3.0g/dl未満	
食事摂取量		76～100%	75%以下			
栄養補給法			経腸栄養、静脈栄養			
褥瘡					褥瘡	

②栄養アセスメント、モニタリングの実施

低リスク：3か月に1回、中リスク：1か月に1回、高リスク：2週間に1回

③総合カンファレンスへの参加

年間19回

④ケアプラン会議への参加

年間18回

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和2年10月	1	ネスレ 消化態栄養剤とグアーガム分解物の使い方 (オンライン)
	1	ネスレ 腸活について (オンライン)
	1	ネスレ 摂食嚥下障害について (オンライン)
	1	ネスレ 栄養補助食品の特徴と利点 (オンライン)
令和3年2月	1	福祉スキルアップ研修会 初任者研修 障害編 (オンライン)

(2) 災害用食糧の備蓄

利用者 (最大利用時137名分)、地域住民・職員用 (100名分) 合計約240名分の食糧を3食3日分備蓄。ミキサー食にも対応。一部入れ替えを実施しました。

7 今後の課題

人員不足の解消案として、調理済み食品を週1回、昼食と夕食での導入を検討しています。導入がうまく進めば、休止しているイベント食の再開を検討する予定で、ティータイムから再開できればと考えています。

③通所生活介護事業所ハート・らんど

通所介護事業所ハート・らんど

令和2年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1
- 2 事業開始 平成 13 年 4 月 1 日 (通所生活介護事業)
平成 30 年 8 月 1 日 (通所介護事業)

3 事業報告

居宅にお住まいの利用者の生活改善、身体機能向上を図り、主体性を尊重し、質の高い支援に取り組みました。

年度当初から新型コロナウイルス感染対策として、利用者の理解と協力をいただきながら感染防止の強化に努めました。

利用者一人ひとりに向き合い、情報共有を欠かさず、より良い支援に繋げられるよう、温かみのある事業所を目指しました。市内の感染状況等を見ながら、季節に合わせた短時間の外出や身体レク活動、創作活動、食レク、整容等を週ごとに実施し、笑顔あふれる活動を行いました。

令和2年3月から重症心身障害者の受け入れを開始し、関係各事業所の協力を得ながら、職員のスキル向上に励みました。現在では、3名の受け入れにつながっており、さらにQOLの向上に取り組んでいるところです。

4 利用者の状況 (単位:名、令和3年3月31日現在) (定員20名)

令和2年度内登録抹消6名、新規登録6名、1日平均利用者数14.3名 (前年度16.0名)

1日平均利用者数が前年度と比べ、減った主な要因は利用自粛の要請によるものです。

■障害支援区分

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性	1	1	3	11	16		
女性	1	0	6	7	14		
計	2	1	9	18	30		

■障害者・年代別利用者数

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	2	4	1	1	1	7	16
女性	0	2	1	3	7	1	14
計	2	6	2	4	8	8	30

●介護区分

区分	介護区分					計
	1	2	3	4	5	
男性	1		1	1	1	4
女性					1	1
計	1		1	1	2	5

●介護保険者・年代別利用者数

65歳～70歳
男性 4名
女性 1名

■利用者数の推移

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
34	37	35	35	35

5 利用者支援実績

- ① 健康と安全の確保：バイタル測定（毎回）、体重測定（1回／月）の実施。
利用者ごとに支援マニュアル（介護・送迎等）の作成。
- ② 日常生活
 - ・清潔：入浴サービス（利用者の9割が利用）。
 - ・食事：給食提供（1食300円）。
 - ・排泄：一人ひとりの障害特性に応じた排泄支援を行いました。
 - ・創作活動：壁面装飾（貼り絵）、折り紙、書道、おやつ作り（ピザ、餃子、お好み焼き、ドーナツ等）をしました。
 - ・理学療法士によるリハビリテーション活動：利用者9名（前年度4名）。
理学療法士からの助言、指導により職員のスキルアップを図りました。
 - ・リハビリ的支援：平行棒運動や散歩、重垂滑車、マッサージ、松葉杖での歩行練習。
 - ・外出：新型コロナウイルス感染対策のため、市内の感染状況をみながら短時間の外出を実施しました。
4月：花の森公園、6月：皿山公園
10月：展開峰、大野モール（買い物）、11月：森きさら
 - ・季節ごとのイベント：新年会、夏祭り、文化祭、クリスマス会
 - ・誕生日イベント：毎月1回、手作りプレゼント（小物入れ）
- ③ 余暇活動：毎週、テーマを決めて、取り組みました。主な内容は下記のとおりです。
風船バレー、ボッチャ、カードゲーム、輪投げ。特に秋の運動会は、大好評でした。
- ④ 地域活動：にじいろ文化祭が新型コロナウイルス感染対策のため、中止となったため、地域の皆様との交流ができませんでした。
- ⑤ 機関誌の発行：13回
- ⑥ 実習生の受け入れ：新型コロナウイルス感染対策のため、受け入れていません。
- ⑦ 個別支援計画：年1回のモニタリング後、立案・半年後、見直し・終了時、評価

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和2年4月	11	標準感染予防策
5月	11	接遇の理解と現場にふさわしい言葉遣い
	11	アンガーマネジメント研修
6月	11	介護従事者の接遇
7月	1	STOP! ザ・ハラスメント
9月	5	精神障害について考える
	1	新人職員防火研修会
9・10・12月	10	介護職員研修（新人職員・中堅職員向け）
10月	12	虐待防止研修
	2	防火講習
11月	1	交通安全講習会
12月	11	クレーム苦情対応
令和3年2月	13	倫理・法令遵守の理解（ネット研修）
3月	5	姿勢ケアの基本的考え方・介助の基本・正常な排泄とは

(2) 避難訓練

「にじいろキッズ」との合同で、2回実施しました。

9月30日 避難誘導、初期消火、消火訓練

3月30日 避難誘導、初期消火、消火訓練

(3) 社会体験学習利用の受け入れ

佐世保特別支援学校高等部1年生を1名、受け入れました。

7 今後の課題

通所生活介護事業所の建設では、利用者のサービスを今以上に向上させるように計画を進めます。

また、開所に向けて、スタッフの増員を計画的に行う必要があります。

④共同生活援助事業所みなみかぜ

令和2年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市谷郷町4番14号 させぼパレスホテル2階(平成24年4月～)
- 2 事業開始 平成22年4月1日
- 3 事業報告

利用者が地域で共同して自立した生活を送ることができるよう、相談その他の日常生活上の援助を行いました。

サービスの提供にあたっては、させぼパレスホテルとの連携を図りながら、利用者の意思及び人格を尊重して個別支援計画を作成し、その内容及びサービス提供方法について、わかりやすく説明して同意を得て支援を行いました。

行事については、新型コロナウイルス感染対策により外出行事を自粛しました。その結果、例年行っている誕生日外出や市内外出等の外出支援は実施できませんでした。

今年度は、利用者2名の施設移行がありました。空室となった部屋で体験利用を実施したところ、2名が入居されました。

- 4 利用者の状況(定員9名)(単位:名、令和3年3月31日現在)

■障害支援区分と年代別利用者数

区分	障害支援区分						計	年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
	1	2	3	4	5	6										
男性			1	1	2	2	6	男性					5	1		6
女性					2	1	3	女性			1	2				3
計			1	1	4	3	9	計			1	2	5	1		9

○年度内登録抹消 2名・新規登録 2名 ・1日平均利用者数 8.4名(前年度8.9名)

■利用者数の推移

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
8	9	9	9	9

- 5 利用者支援実績

① 健康と安全の確保

ヘルパーと協力して食事摂取量を確認、顔色など全身状態の観察、バイタルチェックを行い、訴えを聞きとり、疾病の早期発見に心掛けました。異常があった時は、かかりつけ医に早期受診・早期治療をし、健康管理に留意して支援を行いました。

今年度は、特に感染症対策として、共用部分の消毒作業を徹底しました。

また、帰宅時のうがい・手洗い・消毒を徹底し、夕食前に行う口腔体操に力を入れ、毎日、ほぼ全員参加で実施し、免疫力アップ、感染予防、機能維持に努めました。

内服薬を職員が管理する3名については、薬の整理や確実な服薬確認に努めました。

今年度は、3名の利用者の入院がありました。また、転倒や車椅子から滑落するアクシデントもありました。身体機能の低下もみられるため、個人を尊重しながら声掛け・見守り支援を強化しました。

② 日常生活

- ・清潔: 週3回以上の入浴を確保するため、通院のため通所先で入浴ができない時などは、当事業所で入浴しました。また、希望に応じて、随時、入浴しました。
- ・食事: 夕食と土日の朝食の調理をホテルに委託し、平日の朝食の提供をスタッフで行いました。昼食は、利用者それぞれ弁当や通所先の給食等で調達し、昼食会では共同で調理することもありました。
- ・排泄: 一人ひとりの身体状況により尿器や洋式トイレを使用しました。
- ・金銭: 利用者の依頼に基づき金銭管理を当事業所で行っている利用者は2名で、預かり金等管理規程に基づき管理しました。

③ 日中活動

日中活動がスムーズに利用できるよう通所先と連絡・調整等を行いました。

移動支援等、個人での外出等については、短時間の制限はありましたが、各利用者が安全に外出できるよう、にじいる居宅介護事業所との連絡・調整を行いました。

外出支援は、基本、誕生日外出を年1回、市内外出を年2回としていますが、感染症対策で実施できませんでした。

その代わりに、以前より実施しているコーヒータイトムや食事レクリエーションの回数を増やし、利用者とのコミュニケーションを取る機会を多くもつことで、感染症による精神的な不安を払拭するように努めました。

④ 余暇活動

ペン字クラブを月2回、実施しました。

誕生日に1回、ケーキを提供し、利用者・スタッフ全員でお祝いをしました。

⑤ 年間行事

年間行事として、忘年会、新年会を行いました。

今年度の忘年会、新年会は、みなみかぜにて利用者・スタッフのみで行いました。利用者が希望した食事を準備し、家庭的な雰囲気の中で楽しめました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和2年4月	6	アンガーマネジメント研修（にじいろ）
6月	6	標準感染予防策研修（ネット研修）
	6	接遇研修（ネット研修）
10月	5	虐待防止研修（ネット研修）
	1	防火講習
11月	1	障がい福祉サービス事業所研修会（佐世保）
	1	障がい福祉サービス事業所研修会（佐世保）
12月	5	安全の決め手となるコミュニケーションと確認（ネット研修）
	3	SAWA会研修「新型コロナ感染対策」（ZOOM配信）
令和3年1月	6	クレーム・苦情対応（ネット研修）
2月	6	倫理・法令遵守の理解（ネット研修）

(2) 外部連携

SAWA会（6グループホームの研究会）に引き続き参加し、研修や情報交換を行って、利用者のサービス向上と職員のスキルアップを図りました。

今年度は、佐世保市健康づくり課主催の感染症対策に関するネット研修を受けました。

(3) 避難訓練

10月23日 防火講習1名、参加。全スタッフに伝達研修。

3月29日 利用者2名、スタッフ5名、居宅スタッフ1名、参加。
消火訓練、避難誘導訓練、連携方法、消防器具再確認。

7 今後の課題

① 利用者の大半が、高齢化に伴い体力や身体機能の低下が見受けられます。日頃の健康管理と病気の予防が重要となります。

② 夜勤体制を設けていないため、利用者から夜間当番者に連絡を受けて対応していますが、利用者の機能低下に伴い、呼び出しの回数が増えています。

今後も利用者が安心して暮らせるよう様々なサービスを組み合わせる等、利用者個々の検討が必要となります。

㊦にじいろ居宅介護事業所
令和2年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市俵町 29 番 23 号
- 2 事業開始
- | | |
|---------------|-------------------|
| 障害者居宅介護事業 | 平成 23 年 03 月 01 日 |
| 障害者重度訪問介護事業 | 平成 23 年 03 月 01 日 |
| 障害者同行援護事業 | 平成 25 年 11 月 01 日 |
| 介護保険法の訪問介護事業 | 平成 26 年 11 月 01 日 |
| 佐世保市障害者移動支援事業 | 平成 23 年 04 月 01 日 |
| 諫早市障害者移動支援事業 | 平成 23 年 03 月 15 日 |
| 波佐見町障害者移動支援事業 | 平成 24 年 04 月 01 日 |

3 事業報告

居宅介護・訪問介護・重度訪問介護事業は、現在の契約者数 15 名で、その内 14 名が常時利用されています。新規登録者は 4 名でした。今年度は、月平均約 264 時間のサービスを提供しました。

利用者を増やすために、サービス提供する人材を確保する計画でしたが、人材確保はできず、退職により職員数が 3 名減りました。

重度訪問介護は、人員不足のため、日中の対応ができず、朝・夜のヘルプのみ対応しました。

ヘルパーの人数は減りましたが、居宅介護員一人ひとりが、質の向上に向けて研修に参加し、利用者や家族から信頼されるよう努めました。

同行援護事業は、1 名、新規契約を結びました。同行援護で初めての利用者ですが、安全な支援を心掛け、対応することができました。

移動支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、前年度と比較して、実績は半減しています。利用者からの希望はありましたが、当法人の感染対策に準じて、支援時間を考慮し、安全な支援が行えるように努めました。

訪問介護事業は、新規登録がありませんでした。現在、利用者数は 2 名です。

今後も介護保険への移行予定者が居宅介護の利用者の中にいますので、安心して利用できるよう努めていきます。

4 利用者の状況

■利用者数の推移（単位：名、各年度末）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
居宅・利用者	17	16	12	11	9
居宅・利用延べ数	3,123	3,213	2,939	2,042	1,785
重訪・利用者	2	2	2	2	1
重訪・利用延べ数	1,541	1,618	1,437	1,742	1,357
同行・利用者	0	0	0	0	1
同行・利用延べ数	0	0	0	0	7
訪介・利用者	2	2	4	3	2
訪介・利用延べ数	581	936	1,445	1,970	1,406
移動・利用者	12	15	13	12	13
移動・利用延べ数	383	435	356	299	151

■障害支援区分と年代別利用者数（単位：名、令和3年3月31日現在）

令和2年度内登録抹消 0名 ・新規登録 1名 ・1日平均利用者数 9.6名

区分	障害支援区分						計
	1	2	3	4	5	6	
男性			1	0	4	4	9
女性			2	3	4	4	13
計			3	3	8	8	22

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	1			2	6		9
女性		1		6	6		13
計	1	1		8	12		22

●介護区分

区分	介護区分					計
	1	2	3	4	5	
男性			1		1	2
女性						0
計			1		1	2

5 利用者支援実績

① 健康と安全の確保

支援中の様子、排尿量、食事摂取量、顔色を観察し、異常を早期発見できるように心掛けました。

② 日常生活

・清潔：洗面、歯磨き、手洗い、うがい等の介助を行い、身体の乾燥防止にクリーム、痒み防止に軟膏を塗布しました。特に誤嚥性肺炎を予防するために、口腔ケアには気を付けて介助しました。

入浴介助時には、利用者の希望を聞き取り、満足していただけるように、浴室の保温や環境に気を配り支援を行いました。

・食事：観察を行い、誤嚥に注意しながら、利用者のペースに合わせ、食事が食べにくい時は、食べやすい大きさにカットして食事の提供を行いました。楽しく食事ができるように支援を行いました。

・排泄：快適に排泄ができるよう、利用者一人ひとりのご希望に応じて、介助を行いました。排泄後は、排泄物を確認し、記録しました。浣腸が必要な利用者には対応をしました。陰部洗浄等、清潔を維持できるように支援を行いました。

③ リスクマネジメント

服薬に関するインシデントが、1件ありました。今後もリスクが発生しないように服薬マニュアルを徹底します。

④ 個別支援計画の見直し

半年に一度、モニタリングを行い、利用者の要望を伺い、個別支援計画の見直しを行いました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和2年4月	4	標準感染予防策
	6	アンガーマネジメント
	1	リーダー研修
	1	〃
	1	〃
	1	〃
8月	1	〃
	1	佐世保市訪問介護連絡協議会
	1	接遇とは（ネット研修）
10月	4	虐待防止研修（ネット研修）
12月	4	苦情対応（ネット研修）

	1	SAWA 会研修 (ZOOM 研修)
令和3年 2月	4	倫理・法令遵守の理解 (ネット研修)
	2	リーダー研修
	2	〃
	2	〃

(2) 外部連携

「訪問介護事業所連絡協議会」に参加しました。同会主催で、介護技術の向上や他事業所と情報交換を目的に年4回、研修会等が開催予定でしたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症による影響で、1回の開催となりました。研修会に参加することにより、他事業所と連携ができて、事業の内容を相談することができました。

7 今後の課題

引き続き、新規登録者の獲得と職員の増員が課題です。ここ数年、職員の応募がなく、職員の獲得が困難な状況です。

また、職場内でコミュニケーションを図り、職員のモチベーションを高めていくことが、今後の課題です。

介護技術については、利用者の高齢化に伴い、様々な対応の仕方が求められています。今後も外部研修への参加やネット研修の活用で、職員の更なるスキルアップと質の高い介護を目指していきます。

㊦放課後等デイサービス事業所にじいろキッズ 令和2年度事業報告書

1 所在地 佐世保市大潟町 50 番地 1

2 事業開始 平成 29 年 7 月 1 日

3 事業報告

利用児の安心・安全、健康に留意し、利用児が楽しく過ごせる場所であることを心掛け、支援を行いました。新規契約 2 名、佐世保特別支援学校高等部卒業に伴う契約終了 1 名の変動がありました。新規契約により、利用者数の確保ができ、安定した事業運営となりました。

新型コロナウイルス感染対策として、学校の臨時休校時には長期期間中の受け入れと同様の対応を迅速に行い、利用児及び保護者が困ることがないように支援することができました。

また、オゾン生成器の設置やスタッフへエプロンや消毒液を支給することにより、支援中の安全を確保し、利用児及び保護者が安心して支援を受けることができるように努力しました。

日中活動では、製作活動や食レクなど室内での活動が主でしたが、気候の良い春休み期間中には近くの公園や総合グラウンドへ行き、地域の中の人々の様子を感じながら散歩し、遊具で遊ぶ活動もできました。

現在、他者との触れ合いや交流等の機会を持つことは、感染予防の点から控えていますが、一定の距離を保ちながら施設外での活動ができ、利用児の生き生きとした表情を見ることができました。

今年度から「こどもふくし協議会」への参加を積極的に行い、他事業所とのより良い意見交換ができるように努めました。

4 利用児の状況（令和3年3月31日現在）（定員5名）

令和2年度 契約児数 11 名、1 日平均利用児数 3.7 名（前年度 3.3 名）

■学年別利用児数（単位：名、令和3年3月31日現在）

学年	小学部						中学部			高等部			計
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	
男性		1				2				1			4
女性	2		1	3				1					7
計	2	1	1	3		2		1		1			11

5 利用児支援実績

① 健康と安全の確保

- ・バイタル測定（毎回）。
- ・体重測定（1 回／月）の実施。
- ・医療的ケア児のマニュアルの作成。

② 日常生活

- ・清潔：入浴サービス、爪切り、耳掃除
- ・食事：学校長期休暇時の給食提供（1 食 300 円）
- ・排泄：個人の特性に応じ排泄の支援を行いました。

③ 日中活動

- ・創作活動：季節に応じ作品を製作、書道
- ・リハビリ活動：理学療法士によるリハビリ
- ・散歩・運動：施設周辺
- ・季節ごとのイベント：夏祭り、ハロウィンパレード、クリスマス会
- ・食レク：いつも隣のハート・らんどの取り組みを見ていましたが、今年度、ブルーチェ作りとプリンデコレーションを2回行い、手触りや味を楽しみました。

④ 機関紙の発行：9回（前年度は8回）

⑤ 実習生の受け入れ：新型コロナウイルス感染防止のため、受け入れていません。

⑥ 個別支援計画：年1回のモニタリング後、立案・半年後、見直し

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和2年 4月	4	アンガーマネジメント研修
	4	標準感染予防策
5月	4	楽レク遊びリテーション（ネット研修）
	4	接遇の理解と現場にふさわしい言葉遣い
6月	4	接遇研修
7月	2	子ども福祉協議会定例会
9月	4	感じの良い挨拶（ネット研修）
10月	3	虐待防止研修
	1	防火講習
	4	感染予防研修
11月	1	虐待防止研修
	1	交通安全講話
	2	子ども福祉協議会定例会
12月	4	苦情対応（ネット研修）
令和3年 1月	1	衛生委員会研修
2月	4	倫理・法令遵守の理解（ネット研修）

(2) 避難訓練

「ハート・らんど」との合同で、2回実施しました。

9月30日 避難誘導、初期消火、消火訓練

3月30日 避難誘導、初期消火、消火訓練

(3) 体験利用の受け入れ

利用前の入浴体験2名。

7 今後の課題

医療的ケアが必要な児童を1日2名以上、受け入れることができるよう、人員配置と活動スペースを広くすることが課題です。

㊦相談支援事業所あさひ
令和2年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大湯町 50 番地 1
- 2 事業開始 障害者相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日
障害児相談支援事業 平成 24 年 8 月 1 日
一般相談支援事業 平成 24 年 6 月 1 日

3 事業報告

地域の方の相談は、特に近隣の方からの依頼が多くなりました。児童の相談は、発達系等早期療育の観点からのケースが伸びてきました。

サービス提供に際しては、家庭を訪問しての丁寧な対応が基本ですが、新型コロナウイルス感染症に配慮した柔軟な対応を心掛けました。

にじいろ利用者のサービス等利用計画は、全ての利用者を担当しました。引き続き、モニタリング、サービス利用支援等を通しての関わりとなります。

地域移行支援・地域定着支援については、利用がありませんでした。

4 事業の状況（各年度末）

■実績の推移（単位：ケース、件）（ ）内は児童で外数

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成元年度	令和 2 年度
計画相談・在宅	43(20)	40(33)	45(41)	56(53)	57(75)
計画相談・施設	124	122	119	121	119
地域移行支援	0	0	0	0	0
モニタリング	184(76)	227(96)	381(130)	417(181)	404(201)

5 利用者支援実績

(1) 計画相談・在宅

サービス提供実施地域以外への転居や長期入院等によりケースの引き継ぎやサービス終了となられた方もありましたが、総数としては増となりました。

障害児については、年齢的に手帳の取得には及ばないが何らかの支援が必要なケースが多くなっており、依頼が増えました。

(2) 計画相談・施設

令和 3 年 3 月 31 日現在、新規利用者を含め、にじいろ利用者全員（119 名）のサービス等利用計画を担当しました。

6 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和 2 年 6 月	2	介護従事者の接遇
10 月	3	介護施設・居住施設の効果的な虐待防止の具体策
11 月	2	アドラー心理学から学ぶ感情のコントロール
12 月	2	クレーム・苦情対応～実践～
令和 3 年 1 月	1	令和 2 年度県北・佐世保地区依存症対策研修会
2 月	2	倫理・法令遵守の理解（ネット研修）

(2) 外部連携

利用者に係る行政機関の障害、児童、教育、高齢分野等の各担当部署、利用者に係る医療機関及び専門職、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉サービス等の各事業所と連携を密に取りました。

7 今後の課題

在宅からのニーズが増えてきていて対応したいのですが、求人募集をしてもなかなか応募者がいないため、単独事業所として、地域移行支援事業、地域定着支援事業は取り組みにくい状況になってきました。

今後、複数事業所での連携や協働について、検討が必要となってきます。

㊦にじいろ診療所
令和2年度事業報告書

- 1 所在地 佐世保市大瀨町 50 番地 1
- 2 事業開始 診療所 昭和 49 年 1 月 8 日
佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療） 平成 18 年 10 月 1 日

3 事業報告

(1) 看護診療部門

にじいろ利用者の平均年齢は、62.8 歳です。利用者の重度化・高齢化による身体機能の低下が進んでいるため、医師、看護師、生活支援員等、多職種で連携を図りました。

外部の医療機関に受診した件数は、総数 453 件でした。入院総数は 28 件、退院総数は 24 件で、退院の見込みがなく 3 名の方が退所されました。

夜間、看護師へのオンコール件数は、142 件でした。その内、出勤して処置等の対応をした件数は、23 件でした。

救急車による救急搬送は、6 件でした。

① 診療科

内科、整形外科：月曜日～金曜日	泌尿器科：第 3 水曜日
リハビリテーション科：水曜日	肛門科：第 3 木曜日
	精神科：月 1 回

② 定期健康診断

にじいろ利用者：4 月 125 名、9 月 118 名に実施しました。

胸部 X 線撮影（全員・年 1 回）、血液検査、尿検査、血圧、聴診等

③ 感染症対策

インフルエンザ予防接種：にじいろ利用者 119 名、ハート・らんど利用者 20 名、外部事業所職員 2 名・利用者 5 名、職員 138 名に実施し、インフルエンザの罹患者はゼロでした。

新型コロナウイルス感染対策として、感染者発生に備えコロナ感染対応セット（N95 マスク、サージカルマスク、ティッシュ手袋、長袖ガウン、フェースシールド、サージカルキャップ、防護服、消毒用アルコールジェル）を整備しました。

また、感染者発生時の管理区分（ゾーニング）を設けました。

さらに、感染症発生時の対応として、看護師が入所支援各課の課内会議において生活支援員に対して、ガウンテクニックの DVD 視聴と実技演習を行いました。

④ 職員の健康診断

日勤のみの勤務の職員は年 1 回、夜間勤務者は年 2 回の健康診断を行いました。

⑤ 佐世保市障害者等日中一時支援事業（医療）

利用者は実人数 1 名で、35 回の利用がありました。

⑥ 協力医療機関

次の医療機関と連携を図り、利用者の緊急時の対応を円滑に行うことができました。

特定医療法人雄博会 千住病院、医療法人敬仁会 松浦病院、
医療法人是心会 久保内科病院、医療法人悠希会 たたみや歯科医院

(2) 歯科口腔ケア部門

歯科は、佐世保中央病院の歯科医師が月 1 回診療にあたっています。診療内容は、主に内視鏡による嚥下機能評価と食事形態の選択を含めた摂食・嚥下リハビリテーション治療の立案です。内視鏡検査は、にじいろ利用者 22 名、ハート・らんど利用者 1 名の計 23 名に対して、延べ 36 回実施しました。

歯科衛生士による口腔ケアは、にじいろ、ハート・らんど、ショートステイの利用者を対象に、実人数 136 名、延べ人数 3,800 名に対応しました。

摂食・嚥下リハビリテーションは、対象入所利用者 11 名及び通所利用者 3 名に対して、月平均約 38 回行いました。

平成 29 年度からにじいろを佐世保診療拠点として開始された巡回歯科診療は、今年度は、新型コロナウイルス感染症のため診療拠点が佐世保祐生園に変更となり、にじいろ利用者 17 名、ハート・らんど利用者 2 名が利用しました。

巡回歯科診療日以外での急患に対しては、たたみや歯科医院の訪問診療を受けました。

(3) リハビリテーション科

にじいろ利用者、通所利用者及び放課後等デイサービス事業所の重症心身障害児(12 名)に対して、リハビリテーション活動を実施しました。前年度に引き続き、理学療法・作業療法を統合したリハビリテーション活動を行いました。

状況に合わせて、リハビリテーション室での活動と居室を訪問しての訪問リハビリテーションに加え、各フロアでの食事動作や姿勢等についての考察、工夫、アドバイスをしました。日常生活動作能力の維持・向上として、発声・呼吸・嚥下運動や日常生活での姿勢調整、介助方法や自助具の検討等を行いました。

さらに、生活の質の向上を目指し、作業療法士を中心にゲームやコーラス等の集団活動、制作、コミュニケーション活動を行い、利用者同士の関係づくりに努めました。

補装具は、利用者 63 件の修理、申請業務を行いました。

リハビリテーションカンファレンスを 17 回実施しました。リハビリテーション実施状況と本人の希望を尊重した日常生活支援方法の検討、介護負担の軽減方法や今後の生活での総合的な指針について、医師、看護師、管理栄養士、生活支援員、歯科衛生士等と情報共有を行い、計画立案・実施に取り組みました。

また、個別支援計画策定・中間評価・最終評価会議を通して、年間 18 回、適時でのケースカンファレンスに参加し、各セクションとの情報交換・状態報告を行いました。

4 診療者数実績の推移 (各年度末、単位：名)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
(医科) 年間	2,964	2,774	2,801	2,554	2,210
(医科) 一日平均	16	15	16	13	11
(リハ理学) 年間	9,626	11,961	11,601	12,310	—
(リハ理学) 実人数	62	実人数 125	実人数 125	入所 123 通所 15	入所 124 通所 9
(リハ作業) 年間	1,215				
(リハ作業) 実人数	8				
定期健康診断 (利用者・春)	136	129	126	121	125

定期健康診断(利用者・秋)	133	126	126	121	118
定期健康診断(職員・春)	81	73	80	76	73
定期健康診断(職員・秋)	70	76	85	78	81

5 サービス向上のための取り組み

(1) 職員研修

実施月	人数	内 容
令和2年10月	1	佐世保市医療安全推進研修会
令和3年2月	12	経管栄養カテーテル変更 WEB 研修会
	13	倫理・法令遵守の理解 (ネット研修)

6 今後の課題

新型コロナウイルス感染対策として、事業継続計画（BCP）を作成し、職員へ周知の上で実施することにしていきます。

引き続き、利用者の重度化・高齢化への対応を多職種で連携を図りながら進めていきます。